

用水及び排水の系統（搬入及び搬出の系統）

施設において製造され、使用され、若しくは処理される有害物質に係る用水及び排水の系統（有害物質使用特定施設の場合に限る。）又は貯蔵される有害物質に係る搬入及び搬出の系統（有害物質貯蔵指定施設の場合に限る。）			
用途別用水量	用	途	使用水
			用水量(m ³ /日)

備考 有害物質貯蔵指定施設の場合には、用途別用水量の欄には記載しないこと。